

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一・六・六
Tel: 三三・四・四七二
毎週一回発行

3月議会 根本みはる市議の 一般質問その①

災害から命と暮らしを守る対策

3月4日、日本共産党の根本みはる市議は、3月市議会の一般質問に立ちました。今回は、「その①」として、前半を紹介しします。

能登半島地震から2か月余りが過ぎました。1万人以上の方が避難所で先の見えない不安を抱え、1日も早い住まいと生業の再建が待たれています。被災者生活再建支援法の適応地域や内容の拡充を巡り、国の責任が問われているところです。

Q 豊田市被災者生活再建支援法金支給制度の対象・内容と今後の法改正による制度の考え方は。

A 「被災者生活再建支援法に基づく国による支援が受けられない場合に、市が支援金を支給する制度で、対象となる被害程度や支援金額は国の支援に準拠している。また、市が支援金を支給した場合には、市が負担した金額の2分の1を、愛知県が補助する仕組みとなっている。現在、支援金の増額に関する法改正について国会において審議がされており、今後、法改正される際には、愛知県とともに法改正を踏まえた対応協議を進めていく。」



女性の視点を生かした対策

Q 女性の視点を生かした対策として、自主防災会等に女性の積極的な配置等、女性の視点を生かす考えは。

A 「自主防災会には、女性の各訓練への参加や、組織役員への登用をお願いしており、現在、18団体20名の女性役員が登用され、そのうち、6団体では女性が会長として活動している。令和4年度から、新たに『豊田市男女共同参画推進懇話会』の石田座長に豊田市防炎会議委員に就任いただき、令和5年度は『防災のカギは女性の参画』をテーマに避難所で助成が直面する問題等について、講義を頂くなど、女性の視点をいかした防災施策への取組を推進。」



受ける権利を基本理念とする国際的な最低基準)に沿って、『避難所だから我慢しなればいけない』という意識を変え、具体的には、避難所のトイレの比率を男女1.3にするなど、運営に生かす」ことを提案しました。

高齢者、障がい者等の避難

Q 介護や医療が必要な高齢者、障がい者の方には、避難所での長期にわたる生活で心身の状態の維持のためには特別の配慮、専門職の支援が必要です。高齢者、障がい者等の避難が、どのように行われるのか。

A 「大規模災害発生が発生した際には、まずは命を守る行動として高齢者や障がい者を含むすべての人が、安全な場所に避難することが必要であり、自宅での安全確保に支障がある場合には、市が指定する緊急避難場所等に避難することを想定している。被災状況により、避難生活の長期化が見込まれる場合で、高齢や障がい等により、配慮が必要な場合には、避難場所となっている施設の空き部屋を活用して避難者のゾーン分けを行うなどを行うことで、

障がい等の特性にあった対応を取っていくことを想定している。加えて、市は、市内の特別養護老人ホームや障がい者の入所施設などと、避難場所として活用するための協定を結んでおり、避難者の心身状況に応じて、福祉施設とも連携した対応を行っていく。」

根本市議は「災害時、福祉避難所として高齢の方や障がいの方の受け入れができるために、施設職員の安定的な確保のための処遇改善、専門職による非常時の体制強化に、国の支援と連携」と意見を述べました。

防災ラジオの普及促進

Q 災害時の避難情報をリスクの高い方など誰一人残さずに届けることが必要。そのための防災ラジオの普及促進は。

A 「防災ラジオについては、これまで、災害リスクの高い高齢者世帯へのダイレクトメールの発送や、出前講座や防災フェスタなどのイベントにおいて啓発をおこなっており、令和6年1月末時点で、約24,500台の販売実績となっている。(裏に続く)」

令和6年度からは、防災ラジオの購入補助制度の補助期間を廃止し、1世帯に1台は常時3,000円で販売し、あわせて、災害リスクの高い高齢者や1人暮らし世帯への啓発を行うなど、引き続き、防災ラジオの普及促進に努めていく。」

根本市議は、リスクが高い世帯のダイレクトメールの個別リストがあるわけで、その活用で県外の自治体、瑞浪市などですでにおこなっている、防災ラジオの無償配布、無料での貸出しで避難情報が行き届くよう提案しました。



液状化の危険地域の避難先

南海トラフ地震を想定した豊田市地震被害予測調査の中で、液状化の状況については、上郷地区の南西部に危険度の高い予測があります。この予測で、指定避難所が開設不能となる場合が考えられます。Q地震、液状化の危険地域で、指定避難所が開設不能な場合の避難先の考えは。

A「災害時における避難は、指定避難所だけでなく、安全が確保できる場合は、在宅避難や親せき、知人宅への避難、プライバシーを確保したい方は、車中泊避難など、状況に応じて最適な避難先を選択する、いわゆる分散避難を推進している。また、本市には、121か所の指定避難所があり、最寄りの指定避難所が開設されていない場合は、開設されている近隣の利用しやすい指定避難所などへ避難していただくことを想定。」

根本市議は「さまざまな選択ができない場合もある。近隣の避難所には余裕があるとも限らない。仮に利用できる避難所があるとすれば、安全性の確認・調査をして、住民にあらゆる方法で知らせるべき」と停電になっても、防災ラジオは情報を伝えるのに大変役に立つことを強調しました。

液状化対策

Q国土交通省は東日本大震災の復興支援事業と、その後の現地調査を踏まえて作成した「市街地液状化推進ガイドンス」を示しています。国が示す内容に基づき、液状化危険度の調査、液状化防止工事等、液状化対策

の考えは。

A「液状化の危険がある区域は、地震ハザードマップにより市民に周知を行っている。国土交通省が定めた「市街地液状化対策推進ガイドンス」は、地震ハザードマップから液状化が懸念される場合に、地区単位で対策を講じることが効果的かつ効果的と考えられる場合の技術マニュアルとなっている。」

る。液状化に関する調査や液状化防止工事などの対策は、原則として事業者や土地所有者等の責任により実施されるものであり、官民を問わず開発行為等の面的整備の際に、個々の状況に応じ対応していくものと考えている。」

3・11から13年目

原発ゼロに 3.11豊田市民行動 3月11日(月) 13:30

場所：豊田市役所東庁舎南側ミニ集会とパレード 主催：さよなら原発豊田市民行動連絡会

- ◆法律相談は弁護士が 3月は第2土曜日 午前10時~12時で
◆生活相談は随時、根本議員が応対
◆法律相談は要予約。お申し込みは 日本共産党西三地区委員会まで 電話 0564-23-2785
◆生活相談は根本議員まで 電話 0565-34-4772



根本みはる 豊田市議員



党愛知県副委員長 すやま初美



衆議院議員 もとむら伸子

無料 法律・生活相談 おこなっています